

メロディー

今回は「新型コロナウイルス感染症対策」に係るこれまでの取り組みと10月以降の新たな支援策（制度）について、お知らせします。

（はじめに）

本市の「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、ご理解とご協力のもと、真摯に取り組んでこられた市民や事業者・団体の皆さまに、深く感謝を申し上げます。また、この間、多くの方々から感染症対策に係るご寄附やご寄贈をいただいております。そのご厚志に心からお礼を申し上げます。

（これまでの取り組み）

主な対策としては、「消防」について、再度、感染が拡大する場合に備えて、災害対応特殊救急自動車や管内では初となるアイソレーター装置を配備するとともに、多目的消防服の整備や分散仮眠のための庁舎改修に取り組んでいます。「市立美唄病院」については、発熱患者等の受入体制を強化するための専用施設の設置や医療機器の新たな導入のほか、PCR 検査の実施に向けて取り組んでいます。

地域経済への支援対策としては、「がんばろう！びばい応援券（プレミアム商品券）」などのほか、市独自の生活支援対策として、児童手当および児童扶養手当受給世帯にそれぞれ1万円を支給する「美唄市子育て支援給付金事業」の拡充に取り組んでいます。

（10月以降の新たな取り組み）

主な対策としては、農村地域を中心に情報格差を解消し「スマート農業」や「GIGAスクール構想」をすすめるため、光ファイバを市内全地域に整備するとともに、市内宿泊事業者への支援や「関係人口の拡大」に向けた「美唄応援団づくり事業（市内宿泊助成）」などに取り組むほか、新生児1人につき10万円を市独自に支給する「美唄市特別定額給付金」や公共施設等の感染予防に向けた設備改修などを実施します。

私たちの暮らしは、感染拡大防止と社会経済活動の活性化を両立させるという新たな段階に移行しましたが、全国的には大都市圏において若年層を中心とした感染拡大が生じているほか、軽症者や無症状者が多く報告されるなど、引き続き警戒感をもって注視していかなければならない状況となっています。

このため、市民や事業者の皆さまには、自らを守る意識をもって、「3つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底していただくとともに、市の対策を実施するため、補正予算により、総額33億1,810万3千円の予算を措置しましたので、「問合せ」（相談窓口）を通して、各支援策をぜひご活用ください。

市としましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等に備え、感染症対策、生活支援対策、経済支援対策を切れ目なくしっかりと講じることにより、市民の皆さまが一日でも早く日常の生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」取り組みをすすめてまいります。

美唄市新型コロナウイルス感染症対策本部 美唄市長 板 東 知 文

国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児1人につき 10万円 1 美唄市特別定額給付金（市の独自支援）

新規

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、申請日において本市の住民基本台帳に記録されている新生児1人当たりにつき、10万円を支給し、新生児を抱える世帯を支援します。

給付の対象となる新生児の保護者が申請し、申請者名義の銀行口座に振り込みます。

4月28日以降に出生した新生児の保護者に、10月下旬から申請書類を郵送します。
郵送された申請書に記入し、必要な書類を添付の上、同封した返信用封筒にて返送願います。

問合せ 特別定額給付金推進室 ☎ 63-0133（直通）

出生・転入により新たに7月分以降の児童手当・児童扶養手当を受給される方へ 2 美唄市子育て支援給付金（市の独自支援）

拡充

次の①、②それぞれについて、対象児童1人につき1回限り1万円、①②両方の対象児童は1人につき1回限り2万円を支給します。「支給を受ける場合」申請は「不要」で対象者に通知書を送付します。

① 児童手当受給者を対象とした給付金

令和2年6月1日から令和3年3月31日までに出生または転入した児童について、新たに児童手当の支給を受ける方を対象とします。

※ただし、一定の所得のある特例給付の支給を受ける方（児童1人につき月額一律5千円が支給される方）は対象になりません。

また、公務員の受給者は対象になりません。

② 児童扶養手当受給者を対象とした給付金

令和2年6月1日から令和3年3月31日までに出生または転入した児童について、新たに児童扶養手当の支給を受ける方を対象とします。

※ただし、一定の所得があるため、児童扶養手当が支給停止となる方は対象になりません。

問合せ こども未来課（子育て支援センター）☎ 62-2131（直通）

新型コロナウイルス感染症対策事業 3 スマート農業機械の導入補助（市の独自支援）

新規

農作業時間の短縮や生産コストの削減、作業員間の接触を減らす省力化機械等（スマート農業機械）の導入を支援します。

【補助率】対象経費の1/2以内（1経営体当たり上限額50万円）

【募集件数】30経営体

【申込方法】各農業協同組合を通じて農業者の皆さまへご案内しています。

【補助対象者】市内在住の農業者（個人・法人）

【対象経費】(1) スマート農業機械購入費用

・GPS付きガイダンス・自動操舵システム
（田植機、トラクター、コンバイン本体含む）

・ドローン（充電器、バッテリー含む）

・水田センサー（給水弁含む）

(2) そのほか、スマート農業に関する機械（1の経費が優先されます）

問合せ 農政課 ☎ 63-0114（直通）

30%のプレミアムが付いた 4 がんばろう！びばい応援券（プレミアム商品券）

新規

感染症の影響により落ち込んだ地域消費を喚起し、地域内循環による経済活性化を図るため、「がんばろう！びばい応援券」を販売します。

- 【販売価格】 1セット 13,000円分（額面 500円 × 26枚（全店共通券 12枚・地元券 12枚・飲食券 2枚））のびばい応援券を 10,000円で販売（1人当たり 1セットの販売といたします）
- 【取扱店】 210店舗（商品の販売のみならず、サービスの提供など幅広い業種を対象）
- 【購入手続】 購入を希望する場合は、9月下旬に各世帯主宛に郵送しています「購入引換券」と購入希望セット分の現金を持参し、下記の販売期間内に購入してください。
- 【販売期間】 10月23日（金）まで「17日（土）・18日（日）は除く」
- 【販売場所】 美唄商工会議所 ※購入時にはマスクの着用をお願いします。

問合せ 経済観光課 ☎ 63-0111（直通）

新型コロナウイルス感染症対策事業 5 美唄応援団づくり事業（市内宿泊助成）

新規

市内宿泊施設の宿泊料の一部助成および市内クーポン券をふるさと美唄応援団の入会PRに活用することで、関係人口の増加を図り、併せて感染症の影響を受けている宿泊事業者等を支援します。

- 【事業内容】 ①市内事業者・旅行業者の宿泊プランに対し、1泊につき 50%（上限 5 千円）助成します。
②宿泊日を定めない宿泊前売り券「宿泊未来券」（助成内容は上記と同じ）を販売します。
- 【特典】 市内の飲食店やタクシー等で利用できる 1泊千円分のクーポン券を発行します。
※令和 3 年 3 月中旬までにチェックインした方のみ
- 【販売期間】 ①と②ともに 10 月中旬～令和 3 年 3 月中旬
- 【利用期間】 ①10 月中旬～令和 3 年 3 月中旬、②10 月中旬～令和 4 年 3 月末
- 【対象者】 市内・国内等の宿泊者（市外の方は「ふるさと美唄応援団」への入会をお願いします。）

問合せ 経済観光課 ☎ 63-0112（直通）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 6 事業者への支援策等（市の独自支援）

① びばい経営支援金（前年同月比 20%以上減少した月があれば対象）

拡充

感染症の影響で、営業自粛等により特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業全般に広く使える支援として、一定程度減収となった事業者に対し市の独自支援を行います。

- 【支援額】 30 万円
- 【支援対象】 市内の法人・個人事業者で、令和 2 年 1 月以降、申請月の前月までの期間のうち、ひと月の売上が前年同月比 20%以上減少した月があること。
- 【申請方法】 申請書は市のホームページからダウンロード、または市経済観光課で配布しています。
申請書等は、令和 3 年 1 月 15 日（金）までに市経済観光課へ郵送してください。

② 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（運転資金）

感染症の拡大により、企業活動に影響を受けた市内中小企業者等の資金繰りを支援するため、緊急資金を新設するとともに、利子および信用保証料を市が全額補助します。

- 【融資限度額】 500 万円
- 【貸付利率・融資期間】 1.00%、5 年以内（据置 1 年以内）
- 【取扱期間】 令和 3 年 3 月末まで
- 【融資対象】 市内で事業を営む中小企業者等
- 【取扱金融機関】 北洋銀行美唄支店、北海道銀行美唄支店、空知信用金庫美唄支店、空知商工信用組合本店

③ 新型コロナウイルス感染症に関する事業者相談窓口

市経済観光課、または美唄商工会議所（☎63-4196）にご相談ください。

問合せ 経済観光課 ☎ 63-0111（直通）
詳しくは、市のホームページ <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/jyumin/docs/2020022600024/> をご覧ください。

7 市税等の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす方は、減免制度がありますので、詳しくは各担当にご相談ください。

①国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部の減免

主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や収入減少が見込まれる場合

問合せ	・国民健康保険の方	☎ 62-3144 (市民課 国民健康保険係)
	・後期高齢者医療の方	☎ 63-0136 (市民課 医療年金係)
	・介護保険の方	☎ 63-0461 (高齢福祉課 介護保険係)

②国民年金保険料の免除

業務が失われたなどにより収入が減少した方や令和2年2月以降の所得見込額が免除基準相当となることが見込まれる方

問合せ 市民課医療年金係 ☎ 63-0136 (直通)

③中小事業者等に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置

令和3年度の中小事業者等の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税を軽減します。

【軽減額】令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上が前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少している者は2分の1、50%以上減少している者は全額が軽減されます。

【申告期限】令和3年2月1日(月)まで

問合せ 税務課 ☎ 62-3140 (直通)

8 水道料金および下水道使用料の支払猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払いが困難な方(事業者含む)の支払いを猶予します。

猶予の開始は令和2年3月分から令和3年2月分までとし、猶予期間は最長6カ月です。

問合せ 水道料金等お客様センター ☎ 63-0117 (直通)

9 生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により生活資金を必要とする方や世帯への貸し付けを行っています。

【貸付条件等】(緊急小口資金)20万円以内で無利子・保証人不要
(総合支援資金)単身世帯月額15万円以内、2人以上世帯月額20万円以内で
無利子・保証人不要(原則3カ月以内)

※その他詳細はお問い合わせください。

問合せ (社)美唄市社会福祉協議会 ☎ 62-0770 (直通) 受付窓口も問い合わせ先に同じです。

10 住居確保給付金

2年以内に離職・廃業した方、もしくは新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じる方々に対し、一定の期間において、家賃相当額を支給します。

【支援期間】原則3カ月(最長9カ月まで)

【支援上限】単身世帯:25,000円、2人世帯:30,000円、3~5人世帯:33,000円

【支給方法】家主もしくは所有者に対して市が代理納付します。なお、このほか、収入要件・資産要件・求職活動等要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

問合せ 地域福祉課 ☎ 62-3149 (直通)

11 新型コロナウイルス感染症や日頃の体調に関する相談

【新型コロナウイルス感染症に関する相談】: 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎ 0800-222-0018 (フリーコール)

【日頃の体調に関する相談】: 保健センター ☎ 62-1173 (回線を増設しました)

美唄市の新型コロナウイルス感染症対策関連事業予算（令和2年9月18日現在）

《 予算総額 33億1,810万3千円 》

【内 訳】				(単位：千円)			
予算成立日	会計及び 補正予算号数	事業名・事業概要等	予算額	財源内訳			
				地方創生 臨時交付金	特定財源 その他の市 国・道支出金	市債	一般財源
4月3日専決	一般会計 第1号補正	地域防災事業(マスク・消毒液ほか衛生用品等購入)	1,500				1,500
		新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業 (プレミアム飲食券発行等支援)	5,000				5,000
	小 計		6,500				6,500
4月17日専決	一般会計 第2号補正	新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業(中 小企業等振興貸付金・利息・信用保証料補給)	7,357				7,357
	小 計		7,357				7,357
4月30日議決 (第1回臨時会)	一般会計 第3号補正	特別定額給付金事業	2,111,900		2,111,900		
		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(児童 手当受給世帯1万円給付)	19,494		19,494		
		美唄市子育て支援給付金事業(児童手当及び児 童扶養手当受給世帯1万円給付)	19,010	19,010			
		新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業 (経営支援給付金・休業協力支援金)	207,800	207,800			
	小 計		2,358,204	226,810	2,131,394		
	6月19日議決 (第2回定例会)	一般会計 第4号補正	災害対応特殊救急自動車整備事業(アイソレー ター搭載高規格救急自動車購入)	39,662	9,177	15,285	15,200
小学校コンピュータ教育事業(タブレット等機 器購入及びオンライン授業体制整備)			39,932	21,350	18,582		
中学校コンピュータ教育事業(タブレット等機 器購入及びオンライン授業体制整備)			21,768	16,290	5,478		
一般会計 第5号補正		保育環境改善等事業(ビバの子保育園・認定こど も園ひまわり衛生用品及び空気清浄機購入)	1,000		1,000		
		ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業(ひとり 親世帯5万円給付)	28,310		28,310		
国保会計 第1号補正		傷病手当金給付事業	600		600		
病院事業会計 第1号補正		市立美唄病院事業(IRMRI棟改修発熱等外来整 備)	6,190	5,071	1,119		
小 計		137,462	51,888	70,374	15,200		
8月7日議決 (第2回臨時会)	一般会計 第6号補正	地域防災事業(マスクほか衛生用品及び避難所 感染防止対策備蓄品等購入)	24,506	24,506			
		市税賦課徴収事務(キャッシュレス決済導入)	4,820	4,820			
		緊急通報システム整備事業(ゆたかニュータウ ンシルバーハウジング)	37,950	37,950			
		保育施設整備事業(進徳保育園・茶志内双葉保 育園遊具整備)	5,000	5,000			
		妊産婦健康増進事業(オンライン保健指導等体 制整備)	771	424	347		
		保健センター管理運営事務(トイレ・手洗い場 改修及び電話回線増設)	1,465	1,465			
		地域人材開発センター運営事業(空気清浄機・ 感染防止パネル等購入補助)	1,000	1,000			
		新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業 (がんばろう！びばい応援券)	69,800	49,800	20,000		
		サテライトオフィス誘致推進事業(Web会議シ ステム等テレワーク環境整備)	1,600	1,600			
		消防装備整備事業(感染防止対策多目的消防服 等購入)	27,870	27,870			
		消防施設管理事業(庁舎空調設備等改修及び分 散仮眠体制施設整備)	2,400	2,400			
		小学校管理運営事業(衛生用品・空気清浄機・ カラープリンター等購入)	7,000	3,500	3,500		
		中学校管理運営事業(衛生用品・空気清浄機・ カラープリンター等購入)	6,000	3,000	3,000		
		放課後児童対策事業(トイレ・手洗い場改修)	4,235	4,235			
		安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄管理 運営事業(トイレ等改修及びデジタルサイネー ジ整備)	1,639	1,639			
	介護保険会計 第1号補正	認知症施策の推進事業(感染防止施設改修・空 気清浄機等購入・オンライン相談等体制整備)	1,600	1,600			
	病院事業会計 第2号補正	市立美唄病院事業(発熱等患者受入体制施設整 備及び機器・備品等購入)	32,541		32,541		
	小 計		230,197	170,809	59,388		

【内 訳】				(単位：千円)			
予算成立日	会計及び 補正予算号数	事業名・事業概要等	予算額	財源内訳			
				地方創生 臨時交付金	特定財源 その他の市 国・道支出金	市債	一般財源
9月18日議決 (第3回定例会)	一般会計 第7号補正	議会活動広報事業(議会中継ライブ配信)	1,623	1,623			
		庁舎維持管理事務(トイレ改修)	5,940	5,940			
		地域情報化運用事業(光ファイバ整備)	460,000	250,500		209,500	
		行政情報化運用事業(市庁舎・消防庁舎無線LAN整備)	13,700	13,700			
		行政情報化運用事業(住民票等コンビニエンスストア交付体制整備)	10,203	3,603	6,600		
		美唄市特別定額給付金事業(国の支給基準日を過ぎて生まれた新生児に10万円給付)	8,100	8,100			
		地域福祉会館管理運営事業(トイレ改修)	1,063	1,063			
		地域福祉会館管理運営事業(指定管理委託料)	1,500				1,500
		総合福祉センター管理運営事業(サーマルカメラ及び感染予防用品等購入)	715	715			
		子育て支援センター管理事業(自動水栓化等施設改修)	500		500		
		保育環境改善等事業(保育所・認定こども園自動水栓化及び空気清浄機等購入)	2,000		2,000		
		火葬場管理運営事業(空調設備改修)	1,659	1,659			
		農業振興事業(スマート農業機械購入補助)	15,000	15,000			
		美唄応援団づくり事業(市内宿泊施設の宿泊料助成及びクーポン券発行)	20,000	20,000			
		ピパオイの里プラザ管理運営事業(トイレ改修)	382	382			
		交流拠点施設管理事業(サーマルカメラ購入)	605	605			
		交流拠点施設管理事業(指定管理委託料)	15,000				15,000
		美唄国設スキー場管理運営事業(トイレ及びレストハウス食堂改修等)	7,719	7,719			
		道路維持管理事業(駅トイレ改修)	4,532	4,532			
		消防施設整備事業(峰延地区コミュニティ消防センター下水道接続・トイレ改修)	3,045	3,045			
		郷土史料館管理運営事業(トイレ等施設改修及び空気清浄機購入)	3,335	3,335			
		学校給食センター管理運営事業(トイレ改修)	1,762	1,762			
		小 計	578,383	343,283	9,100	209,500	16,500
合 計			3,318,103	792,790	2,270,256	224,700	30,357

※地方創生臨時交付金（正式名称：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに感染防
止対策、地域経済対策、生活支援対策、「新しい生活様式」への対応等の事業を実施できるよう、国の第1次および
第2次補正予算において予算化された国庫支出金です。
- 市債の2億2,470万円は、全額「過疎対策事業債」を活用しており、その元利償還金の70%が地方交付税に算入され
るため、市の実質負担額は6,741万円（元金相当分）となります。
- 一般財源の3,035万7千円は、令和元年度決算の繰越金（2億242万8千円）などで財源対応いたします。

【用語の解説】

- ・専 決…通常、予算は市議会の議決が必要となりますが、急を要し議会を招集する時間がない場合など、法令に基づき市長が
議事に代わって処分を行うことを専決（処分）といいます。
- ・会 計…市の会計は「一般会計」のほか、「特別会計」（国民健康保険会計や介護保険会計など全6会計）と「公営企業会計」
（病院事業会計など全3会計）があります。
- ・補正予算…各年度の当初予算の追加や更正を行うことをいいます。各会計別に第1号補正から順次番号を付しています。
- ・特定財源…国庫支出金、道支出金、市債など使途が限定されている財源です。
- ・一般財源…使途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源です。（市税、地方譲与税、地方交付税など）
- ・国・道支出金…市が行う事業に対して、国や道から使途を限定されて交付される補助金、交付金および負担金です。
- ・市 債…市が施設整備などの事業を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。